

令和7年度 浦安市自治会連合会総会

日時：令和7年5月14日（水）18時～

場所：文化会館小ホール



浦安市自治会連合会
URAYASU FEDERATION OF LOCAL COMMUNITY ASSOCIATIONS

浦安市民憲章

豊かな伝統と美しい人情に恵まれた浦安市民は互いに手を取りあい、やすらぎのある緑と健康の海浜都市をめざす全市民の願いをこめてこの市民憲章を定めます。

1. 近隣を大切にし、思いやりのあるあたたかいまちにしましょう。

1. 自然を大切にし、緑あふれる明るいまちにしましょう。

1. 教養を高め、豊かな文化を育てうるおいのあるまちにしましょう。

1. 勤労を尊び、健康で若さあふれるまちにしましょう。

1. 善意を尊び、笑顔といたわりで心のふれあうまちにしましょう。

(昭和56年4月1日制定)

浦安市民の歌 (海と緑のまち)

山本詳子 作詩 はずみたく 作曲
岩谷時子 補作 親泊正昇 編曲

一、希望の虹を 明るく架けて

清く流れる 境川よ

海辺のまちの 歴史を長く

伝えておくれ とこしえまで

今おおきく 羽ばたくまち

新しいふるさと みんなの浦安

二、明日の夢を 語る二人に

緑あふれる 並木路よ

小鳥が歌う 枝に花咲く

青春の幸せ まちの栄え

今かわそう 愛の言葉

自然のふるさと みんなの浦安

三、世界へつづく 青い海原

海の香りは さわやかだよ

あなたも君も まちで暮らして

いつも心は 一つなのさ

今ここには 未来がある

伸びゆくふるさと みんなの浦安

令和7年度浦安市自治会連合会総会議案一覧表

議案番号	件名
議案第1号	令和6年度事業報告及び決算報告並びに会計監査報告について
議案第2号	令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について

議案第1号

令和6年度事業報告及び決算報告並びに会計監査報告について

令和6年度事業報告及び決算報告について、会計監査報告を添えて別紙により提出いたします。

令和7年 5月 14日

浦安市自治会連合会
会長 塩谷祐司

令和6年度浦安市自治会連合会事業報告

○ スローガン「手から手へ つなごう自治の輪 絆の和」

○ 定例会・総会

実施日	内 容
【定例会】 令和6年4月10日（水） 文化会館 小ホール	1. 令和6年度納涼盆踊り大会実行委員の選任について 2. 自治会長の照会について
【総会】 令和6年5月8日（水） 文化会館 小ホール	1. 令和5年度事業報告及び決算報告並びに会計監査報告について 2. 令和6年度事業計画（案）及び予算（案）について 3. 浦安市自治会連合会役員の改選について
【定例会】 令和6年5月8日（水） 文化会館 小ホール	1. 研修会・勉強会（新任自治会長向け研修）について 2. 自治会連合会への後援申請について
【定例会】 令和6年6月12日（水） 書面開催	1. 第1回研修会・勉強会（新任会長・会計研修）について 2. 浦安市納涼盆踊り大会について
【定例会】 令和6年7月16日（火） 文化会館 小ホール	1. 浦安市納涼盆踊り大会について 2. 自治会連合会への後援申請について 3. 第42回浦安市花火大会への協力について
【定例会】 令和6年9月10日（火） 文化会館 小ホール	1. 第42回浦安市花火大会について 2. 「火の用心」地域見守り運動について
【定例会】 令和6年10月9日（水） 書面開催	1. 第3回研修会・勉強会について 2. 浦安市自治会連合会表彰対象者の推薦について
【定例会】 令和6年11月26日（火） 文化会館 小ホール	1. 令和7年度事業計画（案）策定について 2. 表彰式及び新年懇親会について
【定例会】 令和7年2月12日（水） 書面開催	1. 令和6年度の事業報告について 2. 第34回近隣七市住民自治組織代表者会議の報告について
【定例会】 令和7年3月12日（水） 文化会館 小ホール	1. 令和7年度浦安市自治会連合会事業計画案及び予算案について 2. 自治会連合会への後援申請について

○ 研修会・勉強会

実施日	内 容
令和6年6月29日（土） 市民プラザ大ホール	1. 自治会連合会について
	2. 市による自治会活動への支援
	3. 会計研修
	4. 自由発表・意見交換会
令和6年9月14日（土） 市役所4階 S2・S3・S4会議室	1. 事例発表① 第九区自治会
	2. 事例発表② コモンシティ浦安自治会
	4. 意見交換会
令和6年12月14日（土） 文化会館 3階大会議室	1. 事例発表① 北栄三丁目自治会
	2. 事例発表② レジアスフォート新浦安自治会
	3. 市長講話
	4. 意見交換会

○ 役員会

実施日	内 容
令和6年5月23日（木） 市役所4階 S2会議室	1. 第1回研修会・勉強会（新任会長・会計研修）について
	2. 他団体・協議会の委員の就任について
令和6年7月16日（火） 文化会館小ホール ホワイエ	1. 令和7年度自治会連合会総会について
	2. 「火の用心」地域見守り運動について
	3. 第2回研修会・勉強会について
	4. 第34回近隣七市住民自治組織代表者会議の開催について
令和6年9月10日（火） 文化会館小ホール ホワイエ	1. 第3回研修会・勉強会について
令和7年3月12日（水） 文化会館小ホール ホワイエ	1. 自治会アンケートについて
	2. 自治会集会所の管理運営に関する取組みについて

○ 事業計画策定委員会

実施日	内 容
令和6年12月19日（木） 市役所1階 S1会議室	1. 事業計画策定委員会のスケジュールについて
	2. 事業計画案の検討について
	3. 事業内容及び予算の検討について
令和7年1月16日（木） 市役所4階 災害対策本部室	1. 1.前回決定事項の確認及び内容の検討について
令和7年2月20日（木） 市役所1階 S1会議室	1. 令和7年度浦安市自治会連合会事業計画（案）について
	2. 令和7年度浦安市自治会連合会収入支出予算（案）について

○ 納涼盆踊り大会実行委員会

実施日	内 容
令和6年5月23日(木) 市役所4階 S2会議室	1. 基本計画(案)及び実施計画(案)
	2. 寄付金のお願について
	3. 令和6年度納涼盆踊り大会実行委員の用務予定について
	4. 自治会スタッフの用務分担について

○ 広報活動

実施日	内 容
【広報委員会会議】 令和6年7月3日(水) 市役所4階 S2会議室	1. うみかぜ36号について ・掲載内容、制作スケジュールについて
【広報委員会会議】 令和6年12月11日(水) 市役所1階 S1会議室	1. うみかぜ37号について ・掲載内容、制作スケジュールについて

・活動内容

自治会連合会だより「うみかぜ」36号(令和6年10月25日)、37号(令和7年3月28日)発行
自治会連合会ホームページ運用

○ 主催事業

実施日	内 容
【納涼盆踊り大会】 令和6年8月14日(水) 18時30分から21時 令和6年8月15日(木) 18時30分から20時 ※台風接近により終了時間繰り上げ	○来場者数 約70,000人 ※1日目約40,000人、2日目約30,000人 ○浦安小学校校庭及び中央公民館通りにて実施 ○寄付金 53.1万円(38件)
【「火の用心」地域見守り運動】	○市内3駅にてキャンペーン実施(令和5年11月15日(金)) ○横断幕の設置(令和6年11月15日(金)から令和7年4月15日(火)まで) ○各自治会への啓発物資提供
【自治会連合会表彰式・新年懇親会】 令和7年1月19日(日) オリエンタルホテル東京ベイ	○表彰対象者数 22自治会 40名 ○出席者数 ＜自治会＞ 15自治会 26名 ＜来賓＞ 19名

○ その他事業等

実施日	内 容
近隣七市住民自治組織代表者会議	
令和7年1月21日(火) 市役所4階 災害対策本部室 幹事市:浦安市 近隣7市の連合会長、役員等による会議	1. 昨今の凶悪な強盗事件と町会・自治会の防犯対策について 2. 自治会活動におけるデジタルツールの活用について

令和6年度浦安市自治会連合会収入支出決算

収入 12,104,477円
支出 12,104,477円

<収 入>

単位：円

科 目	節	R 6 決算額(A)	R 6 予算(B)	比較増減(A)-(B)	説 明
1.負担金及び補助金		7,353,820	7,380,000	△ 26,180	
	1.負担金	2,353,820	2,380,000	△ 26,180	・ 85自治会(1世帯70円)33,626世帯
	2.補助金	5,000,000	5,000,000	0	・ 浦安市自治会連合会運営費補助金
2.雑収入		1,291,006	1,510,349	△ 219,343	
	1.雑収入	2,506	349	2,157	・ 預金利息等
	2.会費	557,500	720,000	△ 162,500	・ 新年懇親会
	3.その他の収入	731,000	790,000	△ 59,000	・ 寄付金、広告料
3.繰越金		3,459,651	3,459,651	0	
	1. 前年度繰越金	3,459,651	3,459,651	0	・ 前年度繰越金
合 計		12,104,477	12,350,000	△ 245,523	

<支 出>

単位：円

科 目	節	R 6 決算額(A)	R 6 予算(B)	比較増減(A)-(B)	説 明
1.会議費		12,609	350,000	△ 337,391	
	1.会議費	12,609	350,000	△ 337,391	お茶代
2.事務費		124,960	300,000	△ 175,040	
	1.消耗品費	22,420	50,000	△ 27,580	・ クリーニング、ラベル等
	2.印刷製本費	7,700	50,000	△ 42,300	・ 名刺印刷
	3.通信費	27,540	100,000	△ 72,460	・ 郵送料等
	4.交際費	67,300	100,000	△ 32,700	・ 関係団体懇親会費等
3.事業費		9,320,537	10,075,000	△ 754,463	
	1.事業費				
	(納涼盆踊り大会)	5,594,019	5,500,000	94,019	・ 檣設置費、会場設営費、電気工事費等
	(「火の用心」地域見守り運動)	651,750	600,000	51,750	・ 啓発物資等
	(新年懇親会)	1,003,805	1,675,000	△ 671,195	・ 宴席費用等
	(表彰式)	117,540	300,000	△ 182,460	・ 記念品、表彰状筆耕、上質紙等
	(広報活動)	1,905,123	2,000,000	△ 94,877	・ 広報紙作成、ホームページ管理等
	(研修会・勉強会)	48,300	0	48,300	・ 軽食代
4.積立金		1,459,126	1,459,126	0	
	1.積立金	1,459,126	1,459,126	0	・ 70周年事業積立(400万円)
4.予備費		0	165,874	△ 165,874	
	1.予備費	0	165,874	△ 165,874	
5.補助金返還		0	0	0	
	1.補助金返還	0	0	0	
6.繰越金		1,187,245	0	1,187,245	
	1.繰越金	1,187,245	0	1,187,245	
合 計		12,104,477	12,350,000	△ 245,523	

周年事業基金 (70周年の設定金額：4,000,000円として)

単位：円

令和5年度末残高(A)	令和6年度積立額(B)	令和5年度取崩額(C)	利息(C)	令和6年度末残高(A)+(B)-(C)+(D)
1,040,874	1,459,126			2,500,000

監 査 意 見 書

令和6年度浦安市自治会連合会収入支出決算の内容について 監
査した結果は次のとおりである。

(意見)

令和6年度浦安市自治会連合会収入支出決算の内容について、浦
安市自治会連合会会則第8条の規定に基づき監査した結果、帳簿そ
の他の証拠書類の内容は適正なものと認める。

令和7年 4月 10日

会計監査 露 木 孝 慈

会計監査 樋 口 正

会計監査 軽 部 美 治

議案第2号

令和7年度事業計画(案)及び予算(案)について

令和7年度事業計画(案)及び予算(案)を別紙により提出
いたします。

令和7年 5月 14日

浦安市自治会連合会
会長 塩谷祐司

令和7年度 浦安市自治会連合会事業計画（案）

		事業内容
会議	総会	5月の第2水曜日(14日)に、浦安市自治会自主防災組織連絡協議会総会と同時開催
	定例会	8月及び1月を除く毎月第2水曜日に開催。(状況に応じて書面開催)
	役員会	必要に応じて開催
自主事業	研修会・勉強会	①第1回研修会・勉強会 (新任会長・会計研修)：令和7年6月28日(土)9:30～ ②第2回研修会・勉強会：令和7年9月13日(土)9:30～ ③第3回研修会・勉強会：令和7年12月13日(土)9:30～
	納涼盆踊り大会	日程：令和7年8月14日(木)・15日(金) *両日とも中止の場合のみ16日(土)に延期 場所：浦安小学校
	「火の用心」地域見守り運動	火災予防期間【11月15日(土)～翌年4月15日(水)】において実施 令和7年11月15日(土)18:00より市内3駅で駅前キャンペーンを実施
	表彰式及び新年懇親会	日時：令和8年1月18日(日)11:00～ 場所：オリエンタルホテル東京ベイ
	広報活動	自治会連合会ホームページ運用 広報紙「うみかぜ」の発行【年2回】
協力事業	ゴミゼロ運動	要請に応じて駅前キャンペーンへの協力
	防犯協会の事業	防犯協会事業に協力
	花火大会	要請に応じて協力
	浦安市総合防災訓練	自主防災組織と連携し協力
	東京ベイ浦安シティマラソン	要請に応じて協力
	各種募金 ・赤十字(5月) ・社会福祉協議会々員の募集(7月) ・赤い羽根募金(9月) ・歳末助け合い運動(11月)	左記の募金に協力
	ごみの減量・再資源化の啓発及び推進	ごみの分別や減量、資源回収事業などに協力
	自転車安全利用の啓発活動	警察、市と協力して各地域においての啓発活動や安全運転等の呼びかけを実施
その他	スローガン	「手から手へ つなごう自治の輪 絆の和」を使用
	連合会への負担金	各自治会1世帯あたり70円
	近隣七市住民自治組織代表者会議	会議に参加 *令和7年度幹事市：鎌ヶ谷市
	市民憲章の普及	会議開催時等に市民憲章を唱和

令和7年度浦安市自治会連合会収入支出予算（案）

収入 10,080,000円
支出 10,080,000円

<収 入>

単位：円

科 目	節	R7 予算 (案)	R6 予算額	R6 決算額	説 明
1.負担金及び補助金		7,380,000	7,380,000	7,353,820	
	1.負担金	2,380,000	2,380,000	2,353,820	・85自治会(1世帯70円)34,000世帯
	2.補助金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	・浦安市自治会連合会運営費補助金
2.雑収入		1,512,755	1,510,349	1,291,006	
	1.雑収入	22,755	349	2,506	・預金利息等
	2.会費	740,000	720,000	557,500	・新年懇親会
	3.その他の収入	750,000	790,000	731,000	・寄付金、広告料等
3.繰越金		1,187,245	3,459,651	3,459,651	
	1.前年度繰越金	1,187,245	3,459,651	3,459,651	・前年度繰越金
4.繰入金		0	0	0	
	1.周年事業積立	0	0	0	設立60周年記念事業積立より繰入れ
合 計		10,080,000	12,350,000	12,104,477	

<支 出>

単位：円

科 目	節	R7 予算 (案)	R6 予算額	R6 決算額	説 明
1.会議費		30,000	350,000	12,609	
	1.会議費	30,000	350,000	12,609	・会場代、お茶代
2.事務費		230,000	300,000	124,960	
	1.消耗品費	30,000	50,000	22,420	・ラベルシール等
	2.印刷製本費	20,000	50,000	7,700	・封筒印刷、名刺
	3.通信費	30,000	100,000	27,540	・切手等
	4.交際費	100,000	100,000	67,300	・祝儀、慶弔費等
	5.手数料	50,000	0	0	・振込手数料
3.事業費		9,600,000	10,075,000	9,320,537	
	1.事業費				
	(納涼盆踊り大会)	5,850,000	5,500,000	5,594,019	・櫓設置費、会場設営費、電気工事費等
	(「火の用心」地域見守り運動)	100,000	600,000	651,750	・啓発物資等
	(新年懇親会)	1,480,000	1,675,000	1,003,805	・宴席費用等
	(表彰式)	170,000	300,000	117,540	・記念品、式典装飾等
	(広報活動)	1,900,000	2,000,000	1,905,123	・広報紙作成、ホームページ管理等
	(研修会・勉強会)	100,000	0	48,300	・飲食代
4.積立金		200,000	1,459,126	1,459,126	
	1.積立金	200,000	1,459,126	1,459,126	・70周年事業積立(400万円)
5.予備費		20,000	165,874	0	
	1.予備費	20,000	165,874	0	
6.補助金返還		0	0	0	
	1.補助金返還	0	0	0	
7.繰越金		0	0	1,187,245	
	1.繰越金	0	0	1,187,245	
合 計		10,080,000	12,350,000	12,104,477	

令和7年度浦安市自治会連合会盆踊り大会収入支出予算（案）

収入 5,850,000円

支出 5,850,000円

<収 入>

単位：円

科 目	節	R 7 予算 (案)	R 6 予算	R 6 決算額	説 明
1.繰入金		5,300,000	4,950,000	5,063,019	
	1.繰入金	5,300,000	4,950,000	5,063,019	
2.寄付金、協賛金		550,000	550,000	531,000	
	1.寄付金	550,000	550,000	531,000	
3.雑収入		0	0	0	
	1.雑収入	0	0	0	
合計		5,850,000	5,500,000	5,594,019	(本会計から)

<支 出>

単位：円

科 目	節	R 7 予算 (案)	R 6 予算	R 6 決算額	説 明
1.委託費		5,120,000	4,620,000	4,709,579	
	1.檜設置費	500,000	1,200,000	385,000	
	2.会場設営費	2,970,000	2,000,000	2,792,750	会場設営、音響設備、ごみ収集、路面清掃、送迎バス等
	3.電気工事費	1,200,000	1,320,000	1,100,000	装飾用電気工事
	4.夜間警備	450,000	100,000	431,829	会場警備委託（中央公民館、公民館通り）
2.消耗品費		300,000	300,000	344,321	
	1.消耗品費	300,000	300,000	344,321	その他各種消耗品（団扇含）
3.食料費		270,000	370,000	399,960	
	1.食料費	270,000	370,000	399,960	氷代、飲料代
4.印刷製本費		50,000	80,000	30,089	
	1.印刷製本費	50,000	80,000	30,089	ポスター印刷
5.報償費		60,000	80,000	73,000	
	1.報償費	60,000	80,000	73,000	出演団体への謝礼、寄付返礼品
6.諸費		50,000	50,000	37,070	
	1.諸費	50,000	50,000	37,070	保険加入、印紙購入
合 計		5,850,000	5,500,000	5,594,019	

○令和7年度予算比増減について

[収入]

負担金及び補助金	前年度同額
雑収入（会費）	新年懇親会費増額（8,500→9,000）見込みであるが、連合会予算で会費を一部負担するため、増額。 （一般：2,500円分、被表彰者：5,500円分）
雑収入（その他の収入）	盆踊り寄付金・広告料について減額

[支出]

会議費	6年度実績に鑑み減額
事務費	6年度実績に鑑み減額
納涼盆踊り大会	「盆踊り大会収入支出予算(案)」参照
「火の用心」地域 見守り運動	6年度は、横断幕・のぼり・襷を作成したが、7年度は、 キャンペーン啓発物資のみ購入予定のため、減額
新年懇親会	6年度実績に鑑み減額
表彰式	6年度実績に鑑み減額
広報活動	6年度実績に鑑み減額
研修会・勉強会	飲食代として、新たに100,000円計上
周年事業積立金	令和15年度の浦安市自治会連合会設立70周年記念事業 に向けて、令和6～14年度で4,000,000円の積立計画

参考資料

浦安市自治会連合会会則

浦安市自治会連合会会則

(名 称)

第1条 本会は、浦安市自治会連合会と称し、事務所を市役所内に置く。

(目 的)

第2条 本会は、本会に加入している自治会相互の連携と親睦を図り、共通の問題を協議し、市行政に協力すると共に、市民自治意識の高揚と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1)各地区自治会の連絡調整に関する事
- (2)本会主催行事の開催に関する事
- (3)自主防災及び自主防犯など市民の生活安全に関する事
- (4)社会福祉事業の推進及び生活環境の向上に関する事
- (5)本会機関紙の編集、発行、配付に関する事
- (6)各地区自治会活動功労者等への表彰に関する事
- (7)市行政についての周知及び協力に関する事
- (8)同一目的を有する諸団体との協力連携に関する事
- (9)その他、本会目的の達成に必要な事項に関する事

(会 員)

第4条 本会の会員は、本市に自治会設立届を提出し受理された全ての自治会をもって会員とする。

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

会 長	1名
副 会 長	3名
幹 事	3名
会 計	1名
庶 務	1名
会計監査	3名

(役員を選出)

第6条 会長は、定例会において各地区自治会長の中より選挙又は推薦により選出し総会の承認を受ける。

2 会長の選出が定例会において成されなかった場合、別に定める浦安市自治会連合会委員会活動基準（以下、「活動基準」という。）による役員選考委員会を設置し、その

委員会において会長を選出し総会の承認を受ける。

- 3 副会長、幹事は、各地区自治会長の中より会長が選任し総会の承認を受ける。
- 4 会計、庶務は、自治会担当課長及び係長があたる。
- 5 会計監査は、会長、副会長、幹事に就任した者以外の元町、中町、新町地区の自治会長より、各1名ずつ互選により選出し総会の承認を受ける。

(役員任期)

第7条 役員任期は2年とする。ただし再選を妨げない。

- 2 役員に欠員が生じたときは、定例会の議を経て後任者を補充できるものとする。ただし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 幹事は、元町、中町、新町地区を代表し連絡調整を行う。
- 4 会計は経理を司る。
- 5 庶務は一般事務を処理する。
- 6 会計監査は、本会の経理を監査し、その結果を総会に報告する。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会、定例会、役員会、委員会とする。

- 2 会長が必要と認めるときは、会長以外の者は、Web 会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができるシステムをいう。以下同じ。）を利用して会議に出席することができる。また、映像を送受信できなくなった場合であっても、音声は即時にほかの会員に伝わり、適時的確な意見表明を会員相互で行うことができる場合も同様とする。
- 3 Web 会議システムの利用において、映像のみならず音声を送受信できなくなった場合には、当該 Web 会議システムを利用する会員は、音声を送受信できなくなった時刻から退席したものとみなす。
- 4 全ての会議の議決、承認は、議長を除く出席者の過半数の賛成により採択する。なお、可否同数の場合は、議長が決する。
- 5 総会、役員会は、構成員の2分の1以上が出席しなければ成立しない。
- 6 総会に出席できない場合、委任状をもって出席とみなすことができる。なお、委任状を提出したものは、議決事項を議長に一任することができる。

(総会)

第10条 総会は、本会の最高議決機関であって、各地区自治会長をもって組織する。また、各地区自治会長に事故あるときは、当該自治会の役員の中から代理の者1名を出席させるものとする。

- 2 定期総会は毎年5月に開催し、臨時総会は役員会が必要と認めたとき、または定例会

において各地区自治会長の3分の1以上から請求があった時に開催するものとする。

3 次の事項は、定期総会に付議しその承認または議決を得なければならない。

- (1) 前年度事業報告及び決算
- (2) 決算監査報告
- (3) 当年度事業計画及び予算
- (4) 役員を選任
- (5) 会則等の改廃
- (6) 役員会が総会に付議すると認めた事項

4 総会の議長は、各地区自治会長の中から互選により決定する。

(定例会)

第11条 定例会は、会長、副会長、幹事、会計、庶務及び各地区自治会長をもって組織し必要に応じて開催する。また、各地区自治会長に事故あるときは、当該自治会の役員の中から代理の者1名を出席させるものとする。

2 定例会は、次の事項について審議するものとする。

- (1) 本会運営に必要な事項に関すること
- (2) 総会の提出議案に関すること
- (3) その他、必要と認める事項

3 定例会の議長は、会長があたる。

(役員会)

第12条 役員会は、会長、副会長、幹事、会計、庶務をもって組織し必要に応じて開催する。

2 役員会は、次の事項について審議するものとする。

- (1) 委員会より付議された事項
- (2) その他、必要と認める事項

3 役員会の議長は、会長があたる。

4 会計監査は、必要に応じて役員会に出席できるものとする。

(委員会)

第13条 本会の事業を円滑に行うため、役員会の議を経て、活動基準により委員会を設けることができる。ただし、その目的の達成をもって解散する。

(経費)

第14条 本会の経費は、各地区自治会負担金、寄付金、補助金及びその他の収入をもってあてる。

2 前項に規定する各地区自治会負担金は、総会において決める。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

(委任事項)

第16条 この会則に定めるもののほか、本会の事業及び運営について必要な事項は役員会において定める。

附 則

この会則は、昭和56年4月1日より施行する。

附 則

この会則は、平成6年5月11日より施行する。

附 則

この会則は、平成16年5月12日より施行する。

附 則

この会則は、平成17年5月11日より施行する。

附 則

この会則は、平成19年5月9日より施行する。

附 則

この会則は、令和5年5月10日より施行する。